

桒田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①マイナンバーカードの活用について
- ②高齢者支援について
- ③災害への対応について

マイナ保険証の普及と利用促進について

問 マイナ保険証の登録状況や、施設等における取得状況を教えてほしい。また、マイナ保険証を所有されない方へ送付する資格確認書の有効期限はどうなるのか。

答 本市におけるマイナンバーカードの交付率は、本年7月末現在で86.32%となっています。また、マイナ保険証として登録している方は、国民健康保険被保険者では6月現在4,721人で登録率は55.1%、後期高齢者医療被保険者では6月現在3,629人で登録率は43.2%となっています。

本市としては、来庁が困難な方や施設に入所されている方々について、施設等に出向いてのマイナンバーカードの出張申請受付を実施しており、令和5年度は3か所、計99人、令和6年度は8月末までに4か所、計26人の申請を受け付けています。

なお、本年12月2日から運用される資格確認書の有効期限については、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は原則1年とすることとしており、また、マイナ保険証を保有していない方などについては、申請によらず有効期限が到達する前に資格確認書を郵送する予定です。

終活支援について

問 市民が安心して人生の最期を送れるよう、終活支援をサポートする仕組みづくりが必要ではないかと考えるがいかがか。

答 身寄りのない方が亡くなられた場合、市が介入できるのは、法的根拠がある埋火葬についてのみであるため、事前に自身の意思を示した遺言書などを作成してもらうことで、意向に沿った最期を迎えることができるため、終活支援は必要であると認識しています。

現在の終活支援の取組としては、高齢福祉課内の

地域包括支援センターにおいて、高齢者が生活の中で困っていることや、心配なことを相談できる総合相談窓口を設け、高齢者のあらゆる相談に対応しており、令和5年度実績で延べ653件の相談がありました。

また、社会福祉協議会に委託し、定期的に開催されている心配ごと相談所においては、令和5年度実績で延べ207件の相談を受けており、亡くなった後に入るお墓の相談や相続、遺言に関する相談などにも対応しています。

行政の受皿として十分に知られていない状況もありますので、より多くの高齢者の皆様が気軽に相談いただけるよう、広報おおずや各地域のサロン活動などを活用し、積極的に周知啓発していきたいと考えています。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について

問 熱中症対策として、冷房が効いた施設を無料で住民に開放することが求められている。クーリングシェルターについて、本市での指定、設置に向けた取組状況を伺いたい。

答 本市のクーリングシェルターについては、本年7月31日に市役所本庁舎や市立図書館など公共施設7か所を指定しました。

クーリングシェルターの運用については、県内全ての気象観測地点で暑さ指数が35を超えると予測される場合、環境大臣より県内一斉に熱中症特別警戒アラートが発表され、指定したクーリングシェルターを市民や来訪者などに対して暑熱から避難する場所として開放することになります。

今年度、愛媛県内全ての観測地点で暑さ指数35を超えたことはなく、クーリングシェルターとして開放した事例はありませんが、今後も公共施設の追加指定に加え、民間施設の活用なども視野に入れ、指定施設を増やしていきたいと考えており、市の公式ホームページにおいても募集を行っています。

